

福岡県県土整備部 港湾工事における週休2日工事試行要領

1 実施方針

- ・ 「働き方改革実行計画」(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)の趣旨を踏まえ、建設現場における休日確保の取り組みを推進する。
- ・ 工事期間内に休日を確保した工事については、間接工事費等の補正、工事成績評定表の加点及び実施証明書の発行を行う。

2 休日を確保した工事の試行

- ・ 休日を確保した週休2日工事を試行する。
- ・ 週休2日工事とは、4週8休以上の休日を確保したと認められる工事をいう。
- ・ 週休2日工事の発注方式は「発注者指定型」とする。「発注者指定型」とは、発注者が4週8休に取り組むことを指定する方式である。
- ・ 発注者は、週休2日工事であることを入札参加者に知らせるため、特記仕様書に明示する。
- ・ 受注者は、契約後速やかに週休2日工事に取り組む旨を発注者と協議したうえで「工事打合せ簿」により、報告する。「工事打合せ簿」の記載例は、「福岡県県土整備部 週休2日工事試行要領」に準ずる。なお、4週8休達成を目的とした工期変更は行わない。
- ・ 受注者は、週休2日工事である旨を看板に標示し、現場に設置する。標示例は、「福岡県県土整備部 週休2日工事試行要領」に準ずる。

3 週休2日工事における休日の評価

- ・ 「休日」は、「土曜日」「日曜日」「祝日」「夏季休暇(土曜日、日曜日、祝日以外の8月の3日間)」「年末年始休暇(土曜日、日曜日、祝日を含む12月下旬～1月上旬の6日間)」とする。
- ・ 週休2日工事における「休日」の評価は、建設現場の「閉所」を確認することにより行う。
- ・ 週休2日工事においては、「休日の閉所を基本としつつ、やむを得ず休日に工事をした場合でも、適切な代休日を設定し閉所した工事」として評価する。
- ・ また、閉所日において、技術者や作業員(建設業法上の下請け契約に該当しない者は除く)が品質確保や安全確保に係る軽微な作業、地域行事、現場見学会等の開催により、やむを得ず少数の出勤者が生じた場合でも、当該出勤者に適切な代休日が確保されていれば、閉所(休日を確保)したものとみなす。

【4週8休】

- ・ 「4週8休」とは、起算する土曜日から始まり4週目の金曜日までで終わる4週間を1期間目とし、5週目の土曜日から8週目の金曜日までで終わる4週間を2期間目とし、以降同様の考え方の期間を工事完了日まで設けたとき、それぞれの期間について、8日間の閉

所日があることをいう。

- ・ 工事着手日以降最初の土曜日から1期間目を起算することとし、工事完了日直前の1期間の末日となる金曜日までを評価対象とする。

4 休日の確認方法

- ・ 受注者は、休日取得計画・実績表に現場作業日と現場閉所日または休日がわかるようにとりまとめ、4週ごとに1回提出する。様式は任意とし、別紙3を参考に作成する。
- ・ 閉所日において、品質確保や安全確保に係る軽微な作業、地域行事、現場見学会の開催等により、少数の出勤者が生じた場合は、当該出勤者の氏名、出勤日、代休日を記載する。
- ・ 監督員及び工事成績評定で加点を行う職員（課長等）は、提出された休日取得計画・実績表により4週8休の実施状況を確認する。

5 試行対象工事実施における措置

- ・ 対象工事について、4週8休以上の達成が確認できた場合、係長及び課長は工事成績評定の「2. 施工状況」の「II. 工程管理」について原則a評価とする。ただし、他の事項で著しく低く評価する内容が確認される場合はa評価としないことが出来る。
- ・ また、「5. 創意工夫」の項目の内【その他】についても2点の加点とし、評定点において最大0.8点の加点を行う。
- ・ 発注時は4週8休の達成を前提とした補正係数（別紙4）を各経費等に乘じたうえで積算する。達成状況を確認後、4週8休を達成できなかった場合は、補正分を減額変更する。
- ・ なお、4週8休を達成できなかった場合であっても理由書の提出のみで減点を行わない。理由書の記載例は、「福岡県県土整備部 週休2日工事試行要領」に準ずる。

6 アンケートの実施

- ・ 試行対象工事について、アンケート調査を実施する場合、受注者は調査に協力しなければならない。

7 実施証明書

- ・ 4週8休の達成が確認できた場合、発注者は完成を確認した後に、週休2日実施証明書を発行するものとする。（別紙5参照）

附 則

この要領は、令和 元年 6 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 3 年 10 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 4 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

この要領は、令和 6 年 10 月 1 日から施行する。

【記入例】 休日取得計画・実績表 (港灣工事)

(別紙3)

工事名 : ○○○○工事(○○○○工区)
 工事着手日 : 令和1年7月22日
 工事完成日(予定) : 令和2年3月27日 工事期間 : 250日間

	対象日数	閉所日数	閉所率
計画	241	70	29.0%
実績	241	59	24.5%

休日相当	残数
28.5%以上:4週8休	10

起算日		7/22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15														対象期間									
曜日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	計画日数	閉所日数	現場閉所率	
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									
対象期間外(夏季休暇等)																									
計画																									
実績																									

⑦現場閉所率が自動計算されます。

⑧各閉所率に対する残り休日数が表示されます。

①工事名, 工事開始日, 工事完成日(予定)を入力します。
 ※カレンダーが自動入力されます。

③夏季休暇, 年末年始休暇, 工事中止をプルダウンリストから選択し, 入力します。

⑥夏季休暇(3日), 年末年始休暇(6日)は, 休んだ場合も現場閉所日にカウントしない。
 ※上記日数を超えた休暇は, 現場閉所日としてカウント可能。

⑤実際に休んだ休日を実績欄に入力します。
 ※祝日も休んだ場合には, 現場閉所にカウントします。
 ※雨による休日もプルダウンリストから選択します。

④予定している休日を計画欄に入力します。

②工事完成日以降は消去します。

間接工事費等の補正について

・補正係数について

港湾工事における週休2日工事について、次の表の補正を行う。

	4週8休
労務費	1.04
機械経費(賃料)	1.02
共通仮設費率	1.02
現場管理費率	1.03

・市場単価方式の補正係数について

港湾工事における週休2日工事について、市場単価方式については次の表の補正を行う。

名称	補正係数
底面工	1.03
マット工(アスファルトマット設置・ゴム系マット設置)	1.00
支保工	1.04
足場工	1.02
鉄筋工	1.04
吊鉄筋工	1.04
型枠工	1.03
コンクリート打設工(ポンプ車打設)	1.04
コンクリート打設工(ポンプ車打設以外)	1.04
止水板工	1.04
上蓋工	1.04
伸縮目地工	1.02
係船柱取付	1.04
防舷材取付	1.04
車止・縁金物取付	1.04
係船柱撤去	1.04
防舷材撤去	1.04

名称	補正係数
車止撤去	1.04
電気防食取付	1.04
防砂目地板取付工(陸上施工)	1.04
防砂目地板取付工(水中施工)	1.03
吸出し防止工(陸上施工・海上施工)	1.03
港湾構造物塗装工(係船柱・車止・縁金物)	1.03
ペトロタム被覆	1.04
現場鋼材溶接・切断工(陸上施工・海上施工)	1.04
現場鋼材溶接・切断工(水中施工)	1.04
かき落とし工	1.04
汚濁防止膜設置・撤去・移設	1.03
汚濁防止枠設置・撤去	1.02
灯浮標設置・撤去	1.03
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船あり・水中目視点検)	1.01
汚濁防止膜保守管理(海上目視点検作業船なし)	1.04
異形ブロック製作 型枠工	1.04
異形ブロック製作 コンクリート打設工	1.04
異形ブロック製作 給熱養生	1.03

(別紙5)

令和 年 月 日

(株) ○○建設 殿

長 印

港湾工事における週休2日工事実施証明書

下記工事について、週休2日工事の実施を証明する。

- 1 起工番号
- 2 工事名
- 3 工 期
- 4 完成年月日
- 5 主任(監理)技術者
- 6 週休2日工事実施内容 (実施した内容に■を附している)

4週8休を達成した。

港湾工事における週休 2 日工事 実施項目一覧

時 期	項 目	受 注 者	発 注 者
発注時	積算	—	当初予定価格から 4 週 8 休の補正を計上 【要領5】
	特記仕様書	—	対象工事の記載 【要領2】
契約後	取組の 意思表示	4 週 8 休に取り組む旨を発注者と協議したうえで、週休 2 日工事の実施を工事打合せ簿により速やかに報告 【要領2】	受理
		工事打合せ簿に休日取得計画・実績表を添付して提出 【要領4】	確認
工事中	準備工	工事看板へ「週休 2 日工事」と表示し掲示 【要領2】	現場確認
	実施報告	4 週ごとに 1 回 休日の取得状況を報告 【要領4】	休日の取得状況の確認 【要領4】
変更時	設計変更	—	達成状況に応じて、各経費等の減額補正を行う 【要領5】
完了後	工事成績 評定	—	取組みに応じて加点 【要領5】
	理由書	4 週 8 休未達成の場合、理由書を提出 【要領5】	—
	アンケート 調査	アンケートの提出 【要領6】	受理
	実施証明書	—	実施証明書の発行 【要領7】

4週8休の確認方法(土曜日起算)

(参考2)

- ① 起算日は、工事着手日以降の最初の土曜日からとし、4週間を1期間とする(4週間単位で確認)
- ② 1期間(4週間)内に土曜日、日曜日以外の休日がない場合には、その期間に8日間の閉所日があることを確認する。
- ③ 1期間(4週間)内に祝休日が1日ある場合には、その期間に9日間の閉所日があることを確認する(祝休日も評価対象)。
- ④ 工事着手日が月曜日から金曜日のいずれかの曜日となる場合は、工事着手日の週は評価対象としない(例えば、月曜日が工事着手日の場合には、その週の月曜日から金曜日までの5日間は評価対象としない)。
- ⑤ 工事完了日直前の1期間の末日となる金曜日までを評価対象とし、それ以降の期間は評価対象としない(例えば、15週目の火曜日が工事完了日の場合には、12週目の金曜日までを評価対象とし、13週目の土曜日から15週目の火曜日までの18日間は評価対象としない)。

	土	日	月	火	水	木	金	
			← 工事着手日		④ 評価対象外			
1週間目	起算日							② 1 期間目
2週間目								
3週間目						2週目土曜日分の閉所		
4週間目					3週目土曜日分の閉所		4週目日曜日分の閉所	
5週間目				5週目土曜日分の閉所				③ 2 期間目
6週間目				6週目土曜日分の閉所				
7週間目			6週目日曜日分の閉所				7週目土曜日分の閉所	
8週間目			祝日	祝日分の閉所			7週目日曜日分の閉所	
...								④ 3 期間目
12週間目								
13週間目		⑤ 評価対象外						
14週間目		⑤ 評価対象外						
15週間目		⑤ 評価対象外		工事完了日				

作業日
 閉所日